

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
和風造りで木目を随所に使った落ち着いた雰囲気を出しているバリアフリー建築のホームの中で、入居者一人ひとりの生活を大事にしたケアが展開されている。道路沿いではあるが交通量も少なく、静かな環境の中、ゆったりとした時間の流れを入居者と職員が共有している姿が印象的である。職員は全員がホームの理念を十分に理解しており、一丸となって家庭的な雰囲気のホームづくりに邁進している様子が窺える。また、ホームの代表者が地域の自治会活動に積極的に取り組んでおり、地域での認知度も高く、地域の方との交流も活発である。このため入居者の生活もマンネリ化することなく変化に富んだものとなっている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	要改善点は特にはないが、ホームの基本理念を簡潔な言葉で表現し、掲示していると、職員だけでなく、訪れた者の理解も深まるのではないかとと思われる。
生活空間づくり	できるだけ在宅の生活に近い生活の提供を心がけており、馴染みの生活用具やゆったりくつろげる空間の設え等工夫が見られる。今後は入居者一人ひとりの身体状況に合わせ、安心かつ自立した生活を送ることができるよう手すり設置の工夫があるとよいと思われる。
ケアサービス	ゆったりとした時間の中で、入居者中心のケアが展開されており、このことは入居者の表情にも現れている。しかし、介護計画における目標が一律的であったり、アセスメントが十分に行われていない状況も見られる。ケアの質の向上のためにはアセスメントは重要であり、このことを十分に理解し、取り組んでいただきたい。
運営体制	入居者の生活の安定や拡充のためには事故への対応は確実になされることが求められる。事故に至る前のヒヤリハット報告書を作成することで、職員の慣れも防げられると思われる。今後の取り組みに期待したい。加えて、地域との交流を大事にしたホーム造りに邁進している様子がうかがえるが、行政との関わりをより積極的に推し進めると、代表者が目指す地域に根ざした活動の展開がより明確になるとと思われる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				毎月の職員会議において、「家庭的な雰囲気の中で、入居者の機能回復を目的として支援をしていく」事を伝えている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居時に入居者および家族への説明を十分に行い、確認をしている。玄関に説明文書を置き、自由にみることができるようになっている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約時に十分説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				毎月1回のふれあいサロンの実施、職員の自治会参加時に、機会あるごとにホームの運営理念等を話している。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関にはスロープを付け段差を無くし、季節に応じた花などを植えている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の空間には馴染みの家具などが配置されており、入居者がゆったりと過ごせる空間となっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間には、机やいすなどを配置し、加えてベランダにもソファを置き、気のあった者同士でくつろげるようにしている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				タンス、仏壇等、入居者の馴染みの品物を持ち込んであり、入居者がくつろげる設えとなっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				床は段差が無く、トイレ、脱衣所、浴室には手すりが設置されている。水道の蛇口はセンサー式で自動であり、ホーム内のドアはいずれもスライド式となっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				部屋の入り口には入居者に選んで頂いたカラーシールが貼ってあり、行事等で作成した入居者自身の作品物も入居者の目線の高さに飾ってある。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				各部屋・デイルームの照明は入居者の希望に合わせて調整している。また、テレビの音量も入居者の状況に合わせて、席替えなどをする等して対応している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎日定期的に窓を開け、換気を行っている。冷暖房の温度調節は入居者の希望・体調に合わせて調節をしている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				個室には入居者自身が持ってきた時計などを置き、デイルームの見やすいところにはカレンダーを配置している。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者が気軽に使えるところに筆記用具や折り紙等を用意している。またベランダには園芸用品を置き、自由に利用できるようにしている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				家族・関係機関等、入居者本人・家族と十分に話し合い、課題を明確にしなが目標を立て介護計画を作成している。	家族・入居者本人から情報を収集しているということであるが、アセスメントシートを活用すると、なお良いと思われる。
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回の会議で全職員が意見を言うようにしている。全職員の気づきや意見を取り入れ作成している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者の希望をもとに家族への相談も行って、介護計画を作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				月ごとに報告書を作成し、毎月の定例会議で検討を行っている。状態の変化があれば随時見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				毎日個別に体調や食事量などを記載している。また、日々の何気ない会話を記録し、生活支援の手がかりとしている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				全職員への申し送りをしよう心掛けている。勤務の都合で申し送りが難しい場合は、口頭のみではなくメモを使用し、伝える相手と記載した本人のサインをもらうようにしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回必要なときは随時会議を実施している。勤務の都合で出席できなかった職員には後日会議録を提示し意見を出してもらっている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の状況に合わせて対応をするよう心掛けている。入居者の力を引き出すような支援を心掛けている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気接している。				入居者の日々の状況に合わせて対応している。その時々話題を提供し、会話を楽しめる雰囲気づくりをしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴を十分に把握し、日々の何気ない会話の中に、それらを活かすようにしている。また日常生活の中に入居者一人ひとりの活躍する場面造りにも心掛けている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居の日々の状況に合わせて、臨機応変に対応している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				毎日のレクリエーションなどは何種類か用意し、入居者に選んでもらうなどして、希望等を聞いている。日々の生活の中で、できるだけ入居者の希望を出して頂くような場面を作るようにしている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				過剰な介護をしないように心掛けている。「できない事への手助け」ではなく「できるようになる」為の支援に取り組んでいる。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていない。他の施設での事例等を参考にし、原因・方法・結果について検討したりしている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				原則として日中は鍵はかけてはいないが、入居者が興奮したり、妄想で外に出る恐れがある場合は、例外的に鍵をかけることもある。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりがい慣れたものになっている。				陶器・木製の食器を使用し、三食毎回違う食器を使用するよう心掛けている。湯飲みなどは入居者自身の好みで選んでもらっている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の状況に合わせた調理方法で対応している。また、視覚的に食欲が出るように、食器の使用も工夫している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				入居者一人ひとりの食事量・水分量は毎回記録している。献立作成については、管理栄養士に相談している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				会話を楽しみながら食事をしており、サポートが必要な方にはさりげなく支援をしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンを記録し、それをもとに排泄誘導を行っている。できる限りオムツをはずしていただくような取り組みを行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				自身でできる方にはできるだけ自分でして頂くような声かけ、支援をしている。また失禁等の際には不安や羞恥心を軽くするような取り組みを行っている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴の時間帯は入居者の希望に合わせ、朝、夜間も可能としている。現在のところ希望者はいないが毎日入浴も可能である。体調不良の方に対しては清拭・足浴等を行っている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望に添って、行きつけのところに送迎している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。 (髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者ご自身でしていただくような声かけをし、介助が必要な場合はさりげなく支援するように心がけている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中はできるだけレクリエーションを行い、天気がよい日には畑に行ったり散歩に出たりしている。夜間徘徊をする入居者に対しては、お茶を一緒に飲んだり、落ち着くまで話をしたりしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				基本的には金銭の管理代行はしていない。買い物は家族と一緒に行っていただいている。金銭を預かる場合は、2名以上の職員が立ち会い、領収書を必ず渡すよう心がけている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者一人ひとりの好みに合わせ様々な活動を用意している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関とは契約書を交わしており、気軽に相談できる体制を取っている。ケアハウスに相談したり、他のケアマネージャーに相談したりしている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				協力医療機関と十分に連携し、早期退院等についての話し合いを行っている。入院した場合には面会を頻繁にし、入居者の不安を取り除くような取り組みをしている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医療機関に定期的に受診している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中でできることはしていただくようにしている。また、歩行機能訓練や嚥下体操をレクリエーション的に行っている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者のトラブルに関しては些細なことも日報に記録するようにしており、その対応については職員間で十分に打ち合わせを行っている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の歯磨き、うがいの奨励、口体操の実施等を行っている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				なるべく薬は飲まないでいいようにしたいと思っているが、服薬している入居者もあり、その際には、飲み間違いなどがないように十分注意して管理している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急マニュアルを作成し、職員同士で定期的に応急手当の練習をしている。	緊急時に迅速な対応ができるよう実技を伴う研修を定期的実施するとなお良い。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し、うがい・手洗いの励行、手指消毒薬も使用している。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				積極的に散歩などに行き、ホームで実施しているふれあいサロンを活用し、地域の方との交流を図っている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間は一応決めているが、それ以外でも訪問可能なことを伝えて、家族に訪問していただくような配慮をしている。湯茶は自由に利用でき、宿泊も可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				職種の別にこだわらず、全ての職員が協働して入居者の生活向上のための取り組みを行っている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				日常的に協議は行っており、決定事項は必ず会議の席上で全職員の意見を聞き決定している。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				夜間の入居者の状態変化にも対応できるようにしている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修の通知等は職員で回覧し、希望があれば積極的に参加できるよう配慮している。また、月1回の会議時に研修会参加者の報告会を開き、全職員に周知するように学習会を行っている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				食事会を実施したり、他施設との交流を活発に行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望の際は必ずご本人・家族ともに当ホームを見学して頂き、職員を交えての説明を行っている。また、1週間ほどの体験入居の機会を設けている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				現在まで5名ほどの退居者があったが、退居時には十分に説明を行い、入居者・家族からの希望があれば、退居先の紹介をしている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				毎日食品のチェックをし、まな板や布巾などは使用の都度清潔に保つよう配慮している	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				共用で使用する洗剤等は保管場所を決めており、入居者が使用する場合は、職員がついていたり、返却時の確認をとったりしている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故が起きた場合、必ず記録をとり、再発防止の話し合いを行っている。	事故報告書はもとより、今後は「ひやり・ハット報告書」を作成し、職員の慣れから来る事故の防止に努めることも期待したい。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報保護に配慮しつつ、情報開示に協力的である。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情相談者を一人決めており、家族、入居者には苦情・相談の仕方を繰り返し伝えている。玄関と廊下の2箇所に意見箱を設置している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時も多く、訪問時には、湯茶の提供をし、気軽に話ができるように配慮している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				日々の生活や入居者の状況を伝えたり、写真の送付を行っている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				基本的には入居者より金銭を預かってはいない。やむを得ず買い物等を入居者から依頼された場合は、職員2名以上で立ち会い、領収書を渡すようにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町とも連絡を密に取っており、新人研修等機会があればいつでも受けている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の方々の多くは古くからの知り合いであり、ふれあいサロン等に來て頂いている。地域の集まりの際にも立ち寄って頂くように話している。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				自治会、民生委員会、定例の交流会等で理解を深めてもらい、地域の方から協力を得ることができるようにしている。また消防の方々の協力を得、地域での訓練を行っている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				希望があれば、家族、ボランティア等の見学、研修の受け入れ等、随時行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。